

自由民主党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

我が県の来年度予算と同時に、政権が移行して初めて民主党政権が作成する予算案の中身を見ると、政権政党がマニフェストで謳った考え方がほとんど出ていないように思います。

加えて、与党内の意思統一がうまくいかず、具体的な政策を進めることができていないという印象です。またマニフェストでは、予算の無駄を省くことに加え埋蔵金を掘り起こすことで国債の発行額を押えても予算は組めるという主張でしたが、国民に見える形で行った仕分け作業で捻出された歳出減額は、結局わずか約3千億円で国債発行予定額も今年度と、ほとんど変わりません。

結論から言えば、政府予算案は、与党が当初主張していたほどの特色が出ておらず、政権交代を実現するために耳触りの良いマニフェストを打ち上げたにも関わらず実際にはその実行力に疑問符が付いたというのが国民の実感であろうかと思えます。そうした中、現下の厳しい社会経済情勢の中、デフレからの脱却や雇用の促進への期待も含め、知事の政府予算案に対する所感をお伺い致します。

一方で県の来年度予算は現下の厳しい地方経済と雇用の中それに対しての緊急な対応と、将来を見据えた長期的な対応とのバランスがとれた予算だと思っておりますが、この予算により、喫緊の課題である本県の経済・雇用関係について、具体的にどのような施策により改善させていこうとするのかお伺い致します。

政権が体たらくを続ける中、この国の将来を形作る様々な法案の成立の見込みが立っていないことは、国民不在の党内政局を繰り広げる与党に本当に重い責任があるものと思います。

特に消費税や財政再建の議論は、去年の参議院選挙で降って湧いたかと思えば、すぐに消え、新しい大臣が入閣すれば、再び議論が湧きあがっています。景気の回復が未だおぼつかなく、デフレを全く脱却できていない中での増税議論は、まったくのナンセンスであり、その経済感覚を疑うところではありますが、現在の経済情勢の中で、消費税増税の議論が行われていることについて、知事のご所見をお伺い致します。

現在の消費税増税議論の問題点は、そのことだけで日本の財政危機が解決されるという誤解を与えることであると思います。先日は日経新聞に「公的債務残高の GDP 比率は既に先進国中最悪の 180% に上り、この比

率は2020年には230%に達するので消費税を大幅に引き上げるしかない」とありました。しかし私自身は消費税増税が必ずしも「大きな制度改革」だとは思いませんし、またよく言われる「社会保障制度と税制の一体改革」という言葉にも違和感を覚えます。一体改革という言葉には、優先順位が示されていません。やはり、社会保障改革を優先することにより、我々が背負うべき責任を確定しなければ、負担増をお願いするわけにはいきません。

人口増加時代においては、国民一人当たりの財政支出と、国民一人当たりの財政収入はどちらも右肩上がりであり、仮に、一時的に財政赤字が発生しても、一度だけ、それに見合う増税をすれば、その乖離を埋めることが可能でした。しかし、人口減少時代では租税収入が横ばいになる一方で国民一人当たり財政支出は高齢化率の上昇を反映し、趨勢的に拡大します。こうした状況では一時的な増税によって両者の乖離を埋めることは不可能です。

すなわち「大きな制度改革」に値するのは、税制改革よりも財政支出側とりわけ社会保障制度の改革なのです。我が国の再生には、喫緊にはデフレ経済を脱却させ経済の成長を第一義に考え、社会保障制度改革を国民の納得下のもとで行い、増税はその次の話だと思慮します。

更に社会保険制度改革と言っても、実のところ、具体的にどの程度改善が見込めるかはなかなか把握しづらいものです。現実的には、社会保険制度改革を地道かつ着実にを行い国民の安心感を育てながらもしっかりとした経済成長を図り、成長による自然増収分も含めて時間をかけて財政再建を成し遂げることしか、実現可能な政治的解はないと思われま

このように、消費税増税には、少なくとも社会保障制度改革が実行され、社会が少しでもよくなるという希望が見えることが必要であり、財政再建という理屈だけでは民意は動かないと考えますが、今後の消費税議論の進むべき方向について、知事のご所見をお伺い致します。

良く将来の国や地域の姿を語るときに「高負担高福祉」か「低負担低福祉」という論議が繰り広げられています。OECDのデータに基づいた社会保障の公的支出対GDP比で見ると、2007年では、日本は19.26%です。その給付水準を我が国より高い、ドイツ・フランスや北欧並みに引上げ、対GDP比で言えば、7～9%程度、金額にして35～45兆円ほど給付を増やすことで、給付水準から見れば「高福祉」国並みとなる、とされます。

しかし、我が国の社会保障給付は、租税負担で賄うべき当年度の支出を公債によって賄っている状態です。しばしば「中福祉・低負担」と言われるゆえんはここにあり、給付水準はOECDの平均並みですが負担の一部を公債によって先送りしており今の負担で賄っていないため低負担となっている、というわけです。

ただ「高負担・高福祉」か「低負担・低福祉」という選択では、議論が単純化されすぎるきらいがあり、選択対象が量的な尺度にとらわれがちです。極言すれば、高福祉は低福祉よりも社会保障が手厚いというイメージに単純化されてしまっています。しかし、医療給付が高ければそれが手厚い医療であるかといえれば必ずしもそうではありません。

確かに日本は医療の公的給付対GDP比は、OECD諸国の中では低いほうです。一方で、世界に類を見ないほどの「フリーアクセス」も実現しています。その意味では、医師不足や診療報酬の非効率な配分など様々な問題は残るものの、より少ない公的支出で質を維持することにある部分成功しているともいえます。また我が国の社会保障の公的支出は高齢者向けに偏っており、育児支援や就労支援などの若年者向けが相対的に少ないという特徴もあります。その意味では、「高福祉」とすることを、単に給付水準を引上げることにだけとさら注目・強調するのではなく、その福祉

の質を高める余地を、もっと真剣に検討することも重要なのです。

現在の我が国の社会保障給付の国民負担に対する知事のご所見をお伺いするとともに、今後どうあるべきと考えるかお伺い致します。

次に既に多くの議論が出尽くした感もありますが、新潟州構想についてお伺い致します。

政府の地域主権戦略会議は昨年末、国の出先機関のアクションプランをまとめました。出先機関の原則廃止を掲げるものの、具体性を欠き先送りばかりの内容であり地域主権改革全体の足踏みを象徴しているように思います。政治主導で地域主権改革を行うはずの政府与党も右往左往し、結局は中身を骨抜きにされている感を残念ながら強く持ちます。現在の政府の地方主権戦略会議の取組についてのご所見をお伺い致します。こうした一向に進まない国の改革の現状を打破し、真の意味で地方分権を進めるための取組の一環として今回の新潟州構想を打ち出されたものと僭越ながら理解するところでありますが、今回の新潟州構想において、最も知事が主張されたい部分は何か改めてお伺い致します。また、この取り組みを進めるため、幅広く県内の合意形成を図るおつもりとのことですが、どのような手法により進めるのかお伺い致します。

県と政令市の二重行政を排し、行政を効率化し、政令市が有する高度な行政機能を全県に波及させ、一方で基礎自治体の自治強化を図るその目的の一つとして反対するところはありません。しかしながら、平成の大合併を終え、住民がその成果が未だ享受できていないと言われている中、次なる自治構想を進展させるには、住民、県民に対してより繊細で丁寧なイメージの提示と役割を提案してかなければならないと思います。個人的には県という中二階の組織を排し、政令指定都市新潟としてその機能をより強化することと何が違うのか、まだまだ詳細が理解しきれていません。その意味で、今後の統一地方選挙や、来年の知事選などは重要な契機になるのかもしれませんが、ちなみに今回の統一地方選の争点として俎上にあげられることを希望されていらっしゃるようですが、どのような点を争点として考えているのかお伺いするとともに、知事が連携を強化する名古屋や大阪のように新潟でも地域政党を作ることについてどのようにお考えなのかご所見をお伺い致します。

次にT P P交渉についてお伺い致します。

T P Pへの参加の議論をする際、その多くは、T P Pを自由化の文脈のみから捉えるものがほとんどですが、果たしてそれは自由化の問題だけなのか、どのように理解すればよいのかいつも自問しています。

日本を含む多くの国はWTOに加盟し、他国の物品・サービスなどを無差別に扱う義務を負っています。さらに、わざわざ申し上げるまでもありませんが、自由貿易地域・経済統合を設定すれば、設定国同士に限った有利な取り扱いもできることになっています。もちろんWTOの無差別要件を骨抜きにしない厳しい要件のもと設定されなければなりません。その地域・経済統合のもっとも重要な要件は、設定国間で「実質上すべての貿易」について関税を撤廃しなければいけないことであることはご承知の通りです。「実質上すべて」とは、設定国間の貿易全体の90%以上かつ主要な貿易分野のすべてを網羅するものと一般的には理解されていますが、我が国の過去の2国間EPAも全てこの条件を満たすと考えられています。その点ではTPPや、今後交渉が開始されるとも言われる日本とEUのEPAも同じなのです。

その上でTPPは「関税の原則全面撤廃」を通じた地域統合という高い目標を掲げた構想に環太平洋の有志諸国が集まっているという特徴もあり、日本のTPP参加は、このような政策目標を日本が共有できるかどうか問われているのだとも言われています。

一方で、WTO協定上「実質上すべての貿易」に関する関税撤廃が要求されるのは10年先で、即時ではありません。関税撤廃ができれば、その他の物品については10年以上先でも可とされます。要は交渉事だということです。



2005年に発効した米・オーストラリアF T Aでは、砂糖と乳製品は関税撤廃対象品目から除外され、牛肉については18年間の猶予期間が設けられました。そして米国はT P P交渉においてもこの枠組みを維持するよう申し出たと伝えられています。現実と建前が違うことをこのエピソードは物語ります。関税全面撤廃の建前の下で日本政府がどのくらい現実的なものを引き出せるかも重要であり、そのためには日本の早期の交渉入りが必要とも思われますが、国内における現在のT P Pの議論に対するご所見と進むべき方向性についてどのようにお考えなのかお伺い致します。

経済界大企業トップの皆様や政府が言うように確かに現状の漫然たる維持は、企業がグローバルに展開する生産流通ネットワークから日本が脱落することにもつながり、そして日本企業の生産拠点の国外流出を加速し、投資適地としての日本の魅力を失わせることを意味するのかもしれませんが。経済のグローバル化がここまで進んだ以上、グローバル生産拠点としての魅力を他国と競わなければ、アジア太平洋の経済成長を日本に取り込めず、日本は没落するとの議論もあります。しかしながら中韓の加入のないT P Pがどこまでアジアに関係性を持つのか、グローバル経済の進展化の中で、経済の発展には為替が最も重要な位置を占め、貿易の自由化は既に十分に進展しているといった議論もあります。

確かにルール設定で主導権を握った国に有利なルールがつくられるのは歴史が証明しています。そして残念ながら、従来、2国間EPAが主体だった我が国はルール設定に関する取り組みが弱くTPP交渉に加わらないと、そもそも秩序づくりに参加できず、出来上がったルールを強制されてしまう恐れがあることも事実です。

また知事のおっしゃるように交渉に参加しても条件によっては最終的にTPPに参加するかどうかは別問題だということも押さえておく必要があるのではないかと思います。その意味でも、農業対策の議論と並行して、交渉についてのしっかりとした分析も進める必要があるのではないかと思います。今の政府の状況にはいささか不安を感じます。

もちろん農林水産業は自然の役割が大きく、自然は均一でなく、仮に自由な市場だけに委ねてしまえば、それは持続不可能になるばかりか、地域文化や伝統、基層的な精神の荒廃にも繋がるというのは明白です。

そのような一つの正論とこの国の将来をどう創っていくのかという議論を決して対立させるのではなく冷静に知性を持って進めていくべきです。

農業に関わったことのない人たちが多数派になっている現実、農山漁村出身者が圧倒的に少なくなってきた都市化の事実も踏まえ、往々にしてマスコミは市場側に立ち一次産業との対立を煽りたてます。

また過去において、貿易の自由化問題が浮上するたびに農業と産業界の対立が時として表面化してしまった歴史もあります。その際農業とは何か、地域はどうあったらよいか、生産者と消費者はどのように結びついていくべきであろうか、日本農業の強みとはなんなのかなどといったことを真剣に考え議論していたか、国民はもう一度反省し同じ過ちは繰り返すべきはありません。その不作為が農業全体に対する誤解を生み、不信感を拡大させたという現実があったのかもしれないからです。

更に農業に従事し生産者と消費者の結びつきに対して真剣な検討を重ねている人々は既に市場に全てを委ねるのでなく、自らの手で新しい農業流通のあり方を創造していますし、逆に都市の消費者で農業農村問題を真剣に考えている方々は、何らかの方法で市場だけに依存しない農産物の獲得手段を持っています。おそらく彼らはT P P議論がどうなるうとも農業との関係性は変化しませんし、一方で、中小企業の経営者の皆様も、TPPが経済再生の最大・最高の特効薬になると心の底から思っている方が圧倒的多数であるとは思えません。

今必要なことはT P P議論を経済団体対農業というような単純な二項対立にして争点を先鋭化することではなくこの国の将来のあり方を国民、県民を巻き込んで、しっかり議論することだと思います。本来国がすべきこうした広報や啓発の役割を、その当事者の指導力不足で遅々として前に進まないのであれば我が国最大の農業県でもある本県が率先してT P P

議論の詳細について広報・啓発をし、あるべき姿を議論できる土壌を作ることが考えられますがご所見をお伺い致します。

次に里山についてお伺い致します。

私の住むにいつ丘陵は、信濃川と阿賀野川に挟まれたで蒲原平野に突き出た形で、約 900 種の植物が生育する約 800 ヘクタール、標高の平均が 80 メートル、人工林、自然林のほか、ゴルフ場、都市公園、そして神社仏閣所有の私有林で占められている里山であり、現在は新潟市民の憩いの場となっております。

この中で、県の埋蔵文化財センターや県立植物園があることはご承知の通りですが、他の文化教育施設としても新潟市の新津美術館、財団法人中野邸美術館、国指定史跡で日本海側最大規模の古津八幡山遺跡、石油の里産業遺産群があり、併せてこの地域ではそれらの施設群を有機的に利用し、将来を展望した歴史・文化的なまちづくりの基盤を整える「越の森ミュージアム構想」にもわかに立ちあがっています。このように、この地域は価値ある歴史文化資源が集積していると思いますが、その認識と活用についてお伺い致します。

2010 年は国連の定めた初めての国際生物多様性の年でした。10 月には日本が議長国を務める C O P 10 が名古屋市で開催されたことはご案内の通りです。

生物多様性は、地球生命史 40 億年の生物進化の所産（しょさん）であります。生物多様性の機能的実体としての生態系は、人間社会に様々な便益を提供する一方で、人間活動の影響によってその状態と機能を大きく変化させます。現在は、局所から地球全体にいたる空間的規模において、また、遺伝子から生態系全体にいたるすべての階層において、生物多様性の損失が続いているのです。

そうした中、基調講演者のある学者は、日本の里山をモデルにした提案「SATOYAMAイニシアチブ」がCOP10で広い支持をうけたことなどを踏まえ、自然の利用・管理・再生に必要な体制を提案しました。田畑、森林、草原、水辺が組み合わされた「土地利用モザイク」からなるその複合生態系は、人間の働きかけに応じて多様な「生態系サービス」を提供する社会生態的システムであるとしています。

生態系サービスとは、たとえば人間の衣食住に必要な物資を供給するサービスがあるほかにも、災害を防ぎ気候を安定させる調節機能や、四季を感じる楽しみなどを人間に提供するのです。

そうした中、市ではにいつ丘陵において、里山再生事業として、間伐材をチップ化したバイオエネルギーへの活用、キノコ栽培、ツリークライミングなどのアドベンチャー体験を数年前から実施しています。また、昨秋には、モアツリーズの活動の一環として、坂本龍一さんに秋葉区にお越し

頂き、この地域の活性化を「石油の里からペレットの里」のスローガンのもと強力に推し進めているところです。

加えて同時期には、トレイルランニングの世界的第一人者石川弘樹氏を迎え、記念トレイルランニング大会を開催しました。今後は自然遊歩道の整備なども着実に推し進めていく予定です。里山の再生には、美しい景観や交流の場の基盤となる里山林の保全が重要と考えますが、今後、県ではどのように取り組んでいくのか、お伺い致します。

最後に危機管理についてお伺い致します。

はじめに知事におかれましては、新潟県における危機管理の最高責任者としてそのご認識、情報処理能力、実行力、特に中越地震、中越沖地震、刈谷田川五十嵐川水害、度重なる雪害など過去に例を見ない自然災害に適切かつ迅速に対応されてきました。改めて敬意を表させていただきますとともに、組織やハードも充実され、県民の生命、財産の保全と安心社会の構築に日々全力を挙げて意を尽くされていることは、県民全てから評価されているものと思います。

そこで、現在の新潟県の危機管理体制についてのご認識と今後の運営方針についてお伺い致します。

さて、改めて今後の危機管理の在り方について言及してみたいと思います。まず自然災害にあっては、今冬の異常気象ともいえる豪雪と低温による災害の対策です。まずもって、今冬の豪雪において、多くの大切な人命が失われたことに心から哀悼の意を表わせて頂きますとともに、被害に遭われた皆様に、お見舞い申し上げたいと思います。そうした厳しい環境の中、道路や空港、港湾等の交通インフラの今冬の雪対策の状況についてお伺い致します。

更に、今後、本県特有の雪崩や融雪地滑りの発生が懸念されるところで、その対策の状況についてお伺い致します。

また、本県は豪雪地域であり、豪雪災害時に地震などの災害が複合的に発生することも懸念されますが、こうした複合災害への対処について、県の考え方を伺い致します。

もともと自然災害の場合は過去の経験をもとに、目に見える資料や学術的研究も多くあり比較的対策が立てやすいものともされています。一方で、これに反して、最近話題になりますのが、目に見えない危機といわれる、すなわちテロなどへの恐怖であります。テロとは直接関係ないとしても核、生物兵器、放射能などの不安にどう対処していくのか、対岸に北朝鮮という国家を抱える地政学的位置づけと、原発や重要空港や港湾を抱える我が

県の状況を鑑みたとき、これらの国民の潜在的な不安と現実的な危機にどう対処していくのか、危機管理者の大きな責務と言える時代になっているとも言えます。

平成 16 年に制定された国民保護法では、万が一、他国やテロ集団からの武力攻撃や大規模テロなどが起きた場合に国民の生命と財産を保護するための措置として、国、県、市町村、関連機関が連携、協力して住民の避難と救援を行うことが定められています。現在どのように連携を図って対応することとしているのかお伺い致します。

防災に必要なことは、自助 7 割、共助 2 割、公助 1 割と言われるように、住民一人一人の意識の向上が最も重要なことはいうまでもありません。このため、常日頃からの住民への普及啓蒙活動は行政の重要な役割です。更なる防災に対する県民意識を高めるためには防災局を中心として関係する部局が連携して啓発に取り組む必要があると考えますが、知事のご所見をお伺い致します。また、来年度予算の新規事業に、防災意識の風化対策として集客性の高いイベントなどでの啓発に 4 百万円の予算を計上していますが、この事業の具体的な内容をお伺い致します。

また、地域防災上、大きな位置づけとなる自主防災組織の育成について、現在の組織率をお伺いするとともに、組織率の向上や活動の活性化のため



にはどのような点が課題であり、それに対してどのように対応していくのかお伺い致し、一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。